

マイタク

移動困難者へのタクシー運賃補助

令和4年11月30日
前橋市交通政策課



マイナンバーカードの活用 「マイタク」

移動困難者対策としてタクシーの運賃補助 利用時にマイナンバーカードを活用

補助内容: 運賃の半額補助(1運行につき最大1,000円)

対象者: A 満75歳以上の方

B 満65歳以上で運転免許証のない方

C 障害者、要介護・要支援認定者、妊産婦 等

D 運転免許証を自主返納した方または失効した方

夏のDigi田甲子園
実装部門 準優勝



マイタク登録者⇒約32,000人



平成28年1月

マイタク開始
紙利用券運用

平成30年5月

マイナンバーカード
と併用
スタート

令和4年4月

マイナンバーカード
運用
一本化



利用登録

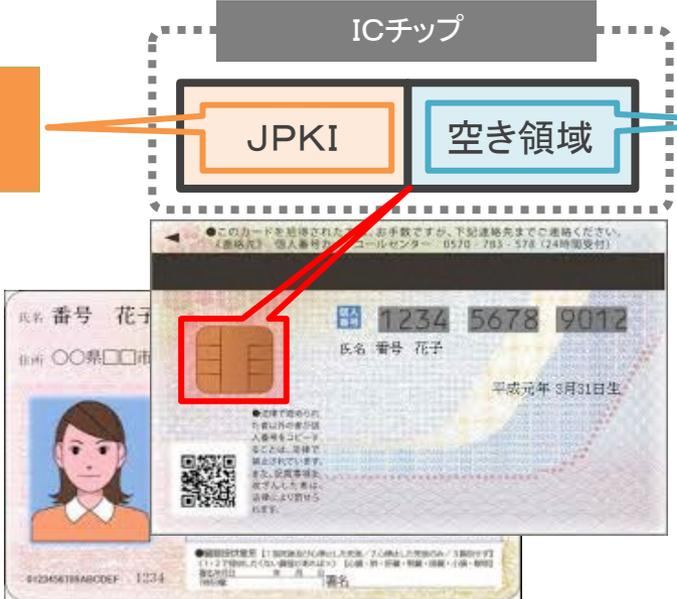
ここがポイント

JPKI と空き領域(カードAP)のハイブリッドモデル

申し込みの登録時に活用

※マイナンバーカードに搭載されている公的個人認証

マイナンバーカードを登録証、回数券として活用



平時の利用・運行時に活用

※条例で定めることで利用可能

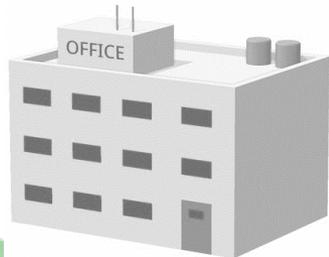
ここがポイント

事務処理まで含んだタクシーDX

市役所PCで閲覧



事務所PCで閲覧



運行時

ここがポイント

平時はオフライン運行で通信コストカット

※オフラインで運用するために空き領域を利用



事務所に帰庫するとWiFiに自動接続し運行データをアップ

Before これまで

平成28年1月
マイタク開始
紙利用券

タクシー車内



タクシー事務所



集計データ
送信・郵送

前橋市役所



郵送・集約
データ入力
の負担増

After これから

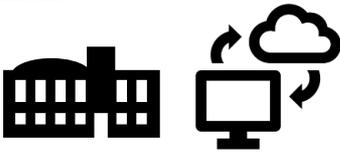
平成30年5月
併用開始

令和4年4月
マイナンバーカード
一本化



専用端末に
かざすだけ

データ入力・確
認の工数を削減



事業所に戻ると、自動でアップロード



郵送費・事務
負担の軽減

高齢者のマイナンバーカード取得率に効果あり